

老人福祉法の設置届出について【有料老人ホーム】

〇・・・変更が生じた場合に届出が必要な事項

開設者	区分	届出事項	変更(休廃止)届出		添付書類
			変更から1月以内	休廃止の1月前	
社会福祉法人	届出	※新規届出 様式12号	様式13号	様式14号	【新規】 ・条例、定款その他の基本約款 ・法務局が証明した書面(履歴事項全部証明書等) ・直近の事業年度の決算書(3期分) ・施設の立地条件が分かる書面 ・借地・借家の場合は権利関係の分かる書面 ・平面図・立面図 ・建築確認を受けたことを証する書類 ・勤務形態一覧表 ・資格証等 ・管理規程 ・非常災害対策の具体的計画 ・事故及び急病等の緊急時に対応するためのマニュアル ・医療機関と協力契約(覚書等を含む)の写し ・市場調査の実施状況がわかる書類 ・30年以上の長期の収支計画 ・金融機関からの融資を証する書類 ・入居契約の解除に係る返還金の支払いを担保するための措置の有無及び当該措置の内容を証する書面 ・介護費用等が分かる書面 ・食費、管理費等が分かる書面 ・重要事項説明書 ・入居契約書 ・衛生管理のための指針 ・高齢者虐待防止のための指針 ・苦情処理体制がわかる書面 ・事故防止のための指針 ・広告、パンフレット、ホームページ原稿等 ・その他必要と認める書類 【変更】 変更事項について、既届出時に添付した書類等があるときは、変更後の当該書類(変更部分に限る。)を添付すること。
		施設の名称及び設置予定地	○		
		設置しようとする者の氏名及び住所又は名称及び所在地	○		
		条例、定款その他の基本約款	○		
		事業開始の予定年月日	○		
		施設の管理者の氏名及び住所	○		
		施設において供与される介護等の内容	○		
		建物の規模及び構造並びに設備の概要	○		
		建築確認を受けたことを証する書類	○		
		設置しようとする者の直近の事業年度の決算書	○		
		施設の運営の方針	○		
		入居定員及び居室数	○		
		市場調査等による入居者の見込み	○		
		職員の配置の計画	○		
		一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額	○		
		一時金の保全措置を講じたことを証する書類	○		
		入居契約に入居契約の解除に係る返還金に関する定めがあるときは、当該定めの内容並びに返還金の支払を担保するための措置の有無及び当該措置の内容	○		
		入居契約に損害賠償額の予定(違約金を含む。)に関する定めがあるときは、その内容	○		
		医療施設との連携の内容	○		
		事業開始に必要な資金の額及びその調達方法	○		
長期の収支計画	○				
入居契約書及び重要事項説明書	○				
廃止する場合		○			
休止する場合		○			